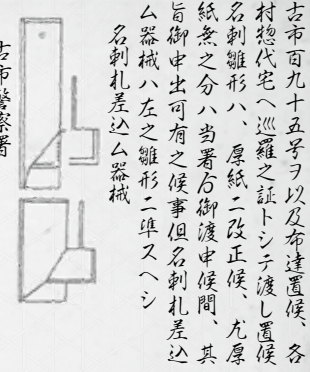


明治12年,松原でのコレラ病予防対策

西田 孝司 (松原市文化財保護審議会)

古市百九十五号ヲ以及布達置候、各
 村惣代宅へ巡羅之証トシテ渡し置候
 名刺雛形ハ、厚紙ニ改正候、尤厚
 紙兼之分ハ、若者御渡申候間、其
 旨御申出可有之候事但名刺札差込
 ム器械ハ左之雛形ニ準スヘシ
 名刺札差込ム器械



古市警察署
 阿保分署御中
 前書之通申候間此段御通知候也
 十二年四月十九日 事務所
 右村へ
 惣代御中

(一)「巡羅の証につき通達」

御届
 河内国第壹大区壹小区
 今般虎列拉流行ニ付、予防為
 祈禱本因当村氏神へ燈仕度候
 間、此段御届奉申上候也
 十二年七月廿二日 右村惣代
 西川友次
 県令

(二)「虎列拉予防の祈禱届」

御伺書
 壹小区我堂村
 一当村氏神八幡宮祭礼本因三十
 日二御座候得共、未夕区内各
 村二虎列拉病消滅ニハ不至趣
 粗承知仕居候二付、同日二祭
 典仕候テ如何ナレ哉、此段御届
 申上候間、
 不日御指令之程願上候也
 十二年九月廿五日 右村惣代
 事務所御中

(三)「虎列拉病流行ニ付祭礼伺い」

(いずれも明治12年,天美我堂7丁目・西川宏氏蔵)

感染確認票や予防掛り・見張人 感染防止を我堂八幡宮に祈願

世界は、新型コロナウイルスの流行
 によって経済や社会生活が一変し、い
 まだ感染者が拡大し、収束のきざしが
 見えません。大阪府や松原市でも多く
 の感染者や死者が出て、人々の不安は
 増すばかりです。

現代人にとって、今回の感染症蔓延は
 初めてともいえる経験ですが、日本では
 江戸時代幕末や明治時代にかけて、コレ
 ラや瘡癩(天然痘)という伝染病がたびた
 び流行し、多くの人々の生命をうばって
 きました。コレラは、激しい嘔吐や下痢
 で三日以内で多くの命を奪ったので「三
 日虎狼痢」と呼ばれました。

「くすりの町」の道修町(大阪市中心
 区)では、虎の頭の骨が配合された漢方
 薬の「虎頭殺鬼雄黄圓」がつくられまし
 た。道修町の氏神である少彦名神社の縁
 起物の笹に「張り子の虎」が付いているの
 も、虎にコレラを退治してもらい、薬の
 効能を高めるおもいがあったのです。

明治十年(一八七七)九月以降、わが
 国でコレラが猛威を振るい、大阪府内
 だけでも患者数一六八人のうち、死
 者が一二七人に達しました。

明治十年代以後、毎年のようにコ
 レラが流行し、大阪府内で十年間で
 約三万四、二〇〇名もの人が感染し、
 亡くなった人はその八〇%にあたる
 二万七、五〇〇名にのぼりました。明

治二十年(一八八七)には、伝染病専門
 の桃山避病院・桃山病院、天王寺区)も
 創設されました。

松原市域が大半を占める丹北郡で
 は、明治二十三年(一八九〇)に六十七
 人の方が感染し、うち大半の五十三人
 が亡くなっています。

明治十二年、丹北郡我堂村(天美我
 堂)の惣代(村長)であった西川家に、
 コレラ流行に對しての通達や心得など
 の文書が数点残っています。そのう
 ちの三点を、史料のままに紹介しま
 す。(一)は「巡羅の証につき通達」(明治
 十二年四月)、(二)は「虎列拉予防の祈
 禱届(同年七月)、(三)は「虎列拉病流行
 に付祭礼伺」(同年九月)です。

(一)は当時、我堂村は他の松原市域と
 同じく堺県の壹大区一小区に所属してお
 り、所管の警察は、松原や羽曳野市西
 部・堺市美原区などの村々を見る古市警
 察署阿保分署でした。中高野街道と長尾
 街道が交わる阿保村と上田村にまたがる
 阿保茶屋に所在したようです。古市警察
 署より一小区事務所に通達が来て、村民
 がコレラに感染していたことが判明した

ら、氏名を記すためすでに渡している名
 刺雛形を厚紙にする旨を告し、その名刺
 札を差し込む器械を図面入りで示してい
 ます。各地でも、感染者の家の門に病名
 票を貼付することが通達されました。

(二)は、我堂村惣代の西川友次が各
 地でコレラが流行しているの、村
 民が感染しないよう予防のため、七月

二十二日に氏神の我堂八幡宮に燈明を
 かかげて祈禱してもらうことを、堺県
 令税所篤に届け出たものです。

(三)は、西川友次より一小区事務所
 に九月三十日に氏神の我堂八幡宮が秋
 祭りだが、未だに区内の各村でコレラ
 病が収まらないので、祭典をしてよい
 かどうかを二十五日に伺っています。
 今、コロナの影響で各地で祭礼が中止
 されていますが、明治のこの時期も判
 断に苦慮したのです。

西川家には、他にも「予防心得」文書
 があります。そこには村内で「予防掛
 り」が教員・世話人などから数名以上
 選ばれたことが書かれています。彼ら
 は朝夕、各家を見廻り、空気の入替
 えを促し、飲み水にも注意させました。
 また、便所には特に気をつけ、予防効
 果があるとされる稀硫酸や石炭酸の
 日常の服用・散布にも気を配りました。

同時に、感染拡大を防ぐため、「各村出
 入口見張番ヲ置ヘシ」の項目もあります。
 惣代や役員男子から成る見張人が任命さ
 れ、見張番所が柵を設けて村々の出入口
 に設置されました。見張人は村民の持帰
 りの物品を監視し、有害な物の持込みを
 禁止しました。万一、感染している人を見
 つけたら、医師の診断書を付け、古市
 警察署阿保分署へ届けるとあります。

今、コロナ禍で不自由な世の中に
 なっていますが、明治期の感染の実態
 を検証しながら、新しい生活様式を勧
 めていかなくはなりません。